

解散公告

当社は、令和八年八月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都港区南青山二丁目一五番二〇号エスポワール南青山二〇二号室

株式会社トライコネクト

代表清算人 比嘉 秀泰

解散公告

当社は、令和八年八月二十八日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都港区六本木一丁目六番一号

ER15株式会社

代表清算人 松本 直也

解散公告

当社は、令和八年八月二十八日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都港区六本木一丁目六番一号

株式会社地域エネルギー開発

代表清算人 松本 直也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都中央区日本橋二丁目一六―四rem
i x日本橋六階

合同会社山と空
清算人 神崎 伸夫

解散公告

当社は、令和八年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都北区中十条二丁目一三番五号

株式会社アトム

代表清算人 高田 貴章

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都文京区湯島三丁目三番一号
有限会社石川商店

清算人 石川 和男

解散公告

当社は、令和八年六月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都町田市忠生二丁目一五番地一四四
株式会社タクト

代表清算人 上田 麻子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都千代田区九段南一丁目五番六号りそな九段ビル五階KSフロア

株式会社自由サービス
代表清算人 山下 直人

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都新宿区新宿三丁目三番二号

株式会社Breast

代表清算人 山下 由江

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目四番八号ウィンド恵比寿ビル八階
合同会社HODL LOVE

清算人 塚越 望

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和八年九月十七日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイト
トーマツ赤坂インターナショナル株式会社

エスアイエム・レジデンス・スリー特定
目的会社

代表清算人 上田 新

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥いたします。

令和八年九月十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人伊良部島リゾート
代表清算人 鄭 武壽

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都西東京市新町六丁目二番一八号
有限会社栄進工業

清算人 岩倉 文男

解散公告

当社は、令和八年九月十五日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇
H S J P N 特定目的会社

代表清算人 松澤 和浩

解散公告

当社は、令和八年九月十五日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇
H S J P N 2 特定目的会社

代表清算人 松澤 和浩

解散公告

当社は、令和八年九月十五日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇
H S J P N 3 特定目的会社

代表清算人 松澤 和浩